

受付番号：2023-1-223

課題名：

レセプト等情報を用いた脳卒中、脳神経外科医療疫学調査  
J-ASPECT study (Nationwide survey of Acute Stroke care capacity for  
Proper designation of Comprehensive stroke center in Japan)

### 1. 研究の対象

2015年4月～2025年3月に退院された方のうち、脳卒中と脳神経外科関連疾患で入院・治療を受けられた方

### 2. 研究期間

2020年3月～2026年3月（倫理委員会承認後）

### 3. 研究目的

本邦の脳卒中、脳神経外科医療施設の施設情報と、診療の質的評価・治療成績・予後との関連を調査し、その適正な配置について提言を行うことを目的としています。

### 4. 研究方法

対象となる患者さんのデータを本研究の代表機関である九州大学に送ります。九州大学では送られたデータから疾患名、治療内容、治療成績や予後などについての情報と施設の情報（ベッド数、医師数、施設の場所など）の関連性を調べます。

### 5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：DPC（診断群分類包括評価）ファイル上の主傷病名・入院の契機となった傷病名、脳卒中および脳神経外科に関連した診療行為 等

### 6. 外部への試料・情報の提供

本院から研究代表機関へのデータ提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、本院脳神経外科の研究責任者が保管・管理します。

### 7. 研究組織

【研究統括責任者】

## 国立循環器病研究センター 飯原弘二

### 【共同研究施設】

吉本幸司 九州大学病院脳神経外科  
吉村紳一 兵庫医科大学脳神経外科  
塩川芳昭 杏林大学脳神経外科  
嘉田晃子 名古屋医療センター臨床研究センター統計解析室  
小笠原邦昭 岩手医科大学脳神経外科  
東尚弘 国立がん研究センターがん対策情報部  
坂井信幸 神戸市立医療センター中央市民病院脳神経外科  
星野晴彦 東京都済生会中央病院神経内科  
長谷川泰弘 聖マリアンナ医科大学神経内科  
橋本洋一郎 熊本市民病院神経内科  
小川彰 岩手医科大学脳神経外科  
辻野彰 長崎大学病院脳神経内科  
北園孝成 九州大学大学院医学研究院病態機能内科学  
\*ホームページ参照 (<https://j-aspect.jp/sisetsumap.php>)

### 【データ解析のため、データベースにアクセスする担当者および所属】

有村公一、西村中、下川能史、連乃駿 九州大学 脳神経外科  
黒木亮太 福岡徳洲会病院 脳神経外科  
黒木愛 福岡市立こども病院 脳神経外科  
賀末泰之 熊本大学病院 脳神経外科  
丸山大輔 京都府立医科大学 脳神経外科  
松重俊憲 広島市立安佐市民病院 脳神経外科  
佐野徳隆 福井赤十字病院 脳神経外科  
高田茂樹 Department of Fundamental Neurobiology, Krembil Research Institute,  
University Health Network, Canada  
板谷智也 金沢大学 医薬保健研究域 保健学系  
平和也 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻予防看護分野  
田中晴佳 名古屋大学大学院医学系研究科 総合保健学専攻

### 【業務委託先】

健康保険医療情報総合研究所 (PRRISM) 代表取締役社長 山口治紀

## 8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、

研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学病院脳神経外科 新妻邦泰

宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 022-717-7230

研究責任者：

東北大学病院脳神経外科 遠藤英徳

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合